

爬虫類に関する飼養管理基準策定に向けた検討方針（案）

令和4～5年において爬虫類WGを2回開催し、飼養管理基準の具体化に向けた検討方針について様々な意見を頂戴し、調査等を進めてきたところ。今後、具体的な飼養管理基準（案）及び細部解釈（案）の検討に当たっては、以下の検討方針を進めたい。

1. 課題の解決に資する基準の作成

- ・飼養管理基準の具体化を行う目的とこれまでの調査結果やWGにおける議論を踏まえ、現行基準による飼養管理において課題とされている事項（イベント販売に伴う展示や輸送、不適切な触れ合い等）の解決を中心に、基準の具体化を進めていく。

→過去のWGやヒアリング等で指摘されている課題からバックキャストして、個別課題の解決に資する基準の記載案を検討し、細部解釈・参考情報等で自治体の指導に必要な具体的な情報を提供。

→現行基準において爬虫類の生態等を踏まえた加筆等が必要な箇所をピックアップし、基準の具体化等を検討。

→現在もすでに規制されている行為が課題として挙がっている場合もあるため、現行の基準に細部解釈としてそれぞれの場面に応じた解説を加える。

2. 爬虫類の種・グループに応じた基準について

- ・これまでのWGでは、爬虫類の中で代表的な種（4～20種程度）を選び基準を作成する案や、すべての爬虫類を習性等でグルーピングしグループ毎の基準を作成する案も提案されたが、爬虫類の生理生態等は多種多様であり、エビデンスが揃わない種も多い。
- ・このため、種別・グループ別の基準は設けないこととするが、課題の解決に当たり、細部解釈に爬虫類の習性・生態等に即した細やかな記載を行うことが指導監督上望ましい場合には、個別に検討を行うこととする。

3. 指導監督の運用側からの意見のフィードバックについて

- ・検討に当たっては、飼養管理基準に基づく指導監督を行う自治体へのアンケート等も実施し、結果を踏まえ基準・細部解釈案への反映を検討する。